

事故防止のための注意事項

農薬の散布は、10a 当り 0.8 リットルの農薬を使用しますが、散布する薬剤や無人ヘリの飛行音などで周囲に影響を及ぼす恐れがあります。次の内容をよくご覧いただき、事故のないようご協力をお願いします。

【1. 一般公衆衛生】

- 自宅周辺で農薬散布が行われている場合は、屋外に出ないようにして下さい。
- 散布実施区域に近い家や事業所は、散布が終わるまで窓などは閉めてください。
- 散布農薬がかからないように洗濯物などは防除時間帯を過ぎてから干して下さい。
- 散布終了後の翌日までは水田に立ち入らないで下さい。
- 皮膚に農薬が付着した場合は、水で洗い流すとともに石けんを使って丁寧に洗い流して下さい。
- 万が一目に入った場合は、すぐにきれいな水で最低 15 分間洗浄した後、眼科医の手当を受けて下さい。

【2. 自動車等】

- 交通量の多い道路や通学路は早朝に散布しますが、万が一自動車等に農薬がかかった場合は、早急に水洗いをして下さい。
- 車の路上駐車により防除ができない場合がありますので、水田に近い場所での駐車はしないで下さい。
- 通学路付近に散布しなければならない場合は、通学時間帯の 7 時～8 時は散布を休止します。

【3. そ菜】

- 野菜等はできるだけ前日に収穫し、散布直後に収穫した野菜は十分水洗いをして下さい。また、直売所等への出荷は控えて下さい。
- ハウス内に農薬が飛散しないよう、事前にハウスのすそビニールを閉めておいて下さい。

【4. その他】

- 農薬散布中及び直後は、犬や猫などのペットを屋外に出さないようにして下さい。
- 家畜に直接農薬がかからないように畜舎の戸をしめ、給餌・採草にも注意して下さい。
- 池で金魚などを飼育している場合は、水をかけ流すか、シートなどで覆いをするなどの対策をして下さい。
- 農薬による養蜂への危害防止のため、ミツバチを飼育されている方がみえましたら輪之内町役場産業課（69-3138）まで情報提供をお願いします。